

5 総評全国金属労働組合大阪亜鉛支部

全金南大阪労働運動資料

編成記号	単位番号	項目番号	標 題	作成/発行	作成年月日	大きさ	数量	記録様式	注 記
5-B	30		協定書、覚書その他（袋 No.3）権利、作業・生産関係						出所：全金大阪亜鉛支部（袋） 「権利、その他協定」
5-B	30	1	生産委員会規定	大阪亜鉛鍍金株式会社 取締役工場長 山本寛二	1959.07.01	B4	2枚	コピー	原資料：B5 3p
5-B	30	2	協定書 公休出勤に関する取扱いの件	大阪亜鉛鍍金株式会社 取締役工場長 山本寛二 総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 執行委員長 出口静雄	1959.10.26	B4	1枚	コピー	
5-B	30	3	協定書 [年末一時金並びに賃金引上げ]	大阪亜鉛鍍金株式会社 取締役工場長 山本寛二 総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 執行委員長 出口静雄	1959.12.01	B4	1枚	コピー	
5-B	30	4	協定書 年未年始取扱いに関する件	大阪亜鉛鍍金株式会社 取締役工場長 山本寛二 総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 執行委員長 出口静雄	1959.12.23	B4	1枚	コピー	
5-B	30	5	協定書 給与体系簡素化に関する件	大阪亜鉛鍍金株式会社 取締役社長 市川 滋 総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 執行委員長 出口静雄	1960.03.29	B4	1枚	コピー	原資料：B5 4p 袋とし 2部
5-B	30	6	協定書 年未年始取扱いに関する件	大阪亜鉛鍍金株式会社 取締役社長 市川 滋 総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 執行委員長 村上幸次郎	1960.12.22	B4	1枚	コピー	

5 総評全国金属労働組合大阪亜鉛支部

全金南大阪労働運動資料

編成記号	単位番号	項目番号	標 題	作成/発行	作成年月日	大きさ	数量	記録様式	注 記
5-B	30	7	委任に基く給与等金銭授受に関する覚書	大阪亜鉛鍍金株式会社 取締役社長 市川 滋 総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 執行委員長 村上幸次郎	1961.01.21	B4	1枚	コピー	
5-B	30	8	従業員勤怠取扱に関する覚書	大阪亜鉛鍍金株式会社 取締役社長 市川 滋 総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 執行委員長 村上幸次郎	1961.01.21	B4	1枚	コピー	
5-B	30	9	協定書 (退職金支給規定) 従業員の退職金支給取扱いに関し、次の通り規定し、昭和三十六年四月一日より実施する事を協定する。 従業員退職金支給規定	大阪亜鉛鍍金株式会社 取締役社長 市川 滋 総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 執行委員長 村上幸次郎	1961.01.21	B4	6枚	コピー	原資料: B5 10p 袋とじ
5-B	30	10	協定書 [賃金引上げ及び残業に伴う休憩時間延長の件]	大阪亜鉛鍍金株式会社 取締役社長 市川 滋 総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 執行委員長 村上幸次郎	1961.04.18	B4	1枚	コピー	
5-B	30	11	覚書 子供の日にに関する取扱い	大阪亜鉛鍍金株式会社 取締役社長 市川 滋 総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 執行委員長 村上幸次郎	1961.04.20	B4	1枚	コピー	
5-B	30	12	通告書 無届職場放棄に係る賃金カットの件 総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 執行委員長 池田 徹	大阪亜鉛鍍金株式会社 取締役社長 市川 滋	1961.11.28	B4	1枚	コピー	
5-B	30	13	回答書 [11月28日の賃金カット告示をめぐっての労使間の確認]	大阪亜鉛鍍金株式会社 取締役社長 市川 滋 総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 執行委員長 池田 徹	1961.12.09	B4	1枚	コピー	

5 総評全国金属労働組合大阪亜鉛支部

全金南大阪労働運動資料

編成記号	単位番号	項目番号	標 題	作成/発行	作成年月日	大きさ	数量	記録様式	注 記
5-B	30	14	覚書 [11月28日告示の賃金カットと福田東吉に関する2件についての交渉経過]	大阪亜鉛鍍金株式会社 取締役社長 市川 滋 総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 執行委員長 池田 徹	1961.12.09	B4	4枚	コピー	原資料 : B5 6p 袋とし
5-B	30	15	説明書 [会社の現状と労使一体となり懸命の努力の必要性について]	大阪亜鉛鍍金株式会社	1962.03.20	B5	5枚	コピー	原資料 B5 5枚 手書き
5-B	30	16	通知書 [四月六日の二千人動員集会は、当社構内に於いて行われるのか否か、文面では不明確ですが、萬一当社構内を使用する予定であれば、会社はこれを許可する事は出来ません] 総評全金 大阪亜鉛支部 御中	大阪亜鉛鍍金株式会社 取締役社長 市川 滋	1962.04.04	B5	1枚	コピー	原資料 B5 5枚 手書き
5-B	30	17	覚書 [昭和三十七年四月十七日団体交渉において会社が組合に提示した回答案の第二項但し書きの定期昇給分四〇〇円に対しては、本人の勤務成績その他を勘案して査定するものとする]] 総評全金 大阪亜鉛支部 執行委員長 池田 徹 殿	大阪亜鉛鍍金株式会社 取締役社長 市川 滋	1962.04	B5	1枚	コピー	原資料 B5 5枚 手書き
5-B	30	18	申入書 [明日(川崎輸出パイプの一部需要家であるアメリカ軍調達部から、メッキ立会試験の為関係者が来社されるので、その立会試験終了までの間、時限ストの回避し、同時に鉢巻を外すよう要請する] 立会試験内容 総評全金 大阪亜鉛支部 御中	大阪亜鉛鍍金株式会社 取締役社長 市川 滋	1962.04.05	B4	2枚	コピー	原資料 B5 3p
5-B	30	19	申入書 団体交渉開催の件 [四月六日午後九時より] 総評全金 大阪亜鉛支部 御中	大阪亜鉛鍍金株式会社 取締役社長 市川 滋	1962.04.05	B4	1枚	コピー	原資料 B5 1枚
5-B	30	20	誓約書 金 四百九拾萬円也 但、約束手形 売通 振出人 大阪亜鉛鍍金株式会社 保証人 市川 滋 [右手形割引による当組合の貴金庫よりの借入金について、万一期日に右手形による返済が遅延し、又は不能になったときの債務弁償の誓約] 大阪労働金庫 御中	総評全国金属労働組合大阪 亜鉛支部 委員長 池田 徹 [ほか支部役員9名]	1962.[07]	B4	1枚	コピー	

5 総評全国金属労働組合大阪亜鉛支部

全金南大阪労働運動資料

編成記号	単位番号	項目番号	標 題	作成/発行	作成年月日	大きさ	数量	記録様式	注 記
5-B	30	21	覚書 [労使方法は、昭和三十六年四月一日締結の労働協約の基本的理念に徹し、その運用に万全を期すること/労働協約総則、第三条及び、第六条の規定に基く、労働条件及び直接労働条件に影響をもたらす人事又はその他の労使間の諸懸案はすべて団体交渉において平和的に処理すること]	大阪亜鉛鍍金株式会社 取締役社長 市川 滋 総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 執行委員長 池田 徹	1962.10.06	B4	1枚	コピー	
5-B	30	22	覚書 [昭和37年度年末一時金に関する協定書に基き、大阪労働金庫よりの融資につき、左記のように取り決めをする]	大阪亜鉛鍍金株式会社 取締役社長 市川 滋 総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 執行委員長 池田 徹	1962.12.01	B4	2枚	コピー	原資料 B5 2p
5-B	30	23	誓約書 [当労働組合と致しましては、今回の紛争を心から反省し、今後労使間の円滑な運営を期すると共に、今後この種紛争により再び御社に対し御迷惑を及ぼさないようあらゆる努力を致しますことを御誓約申し上げます。] 川崎製鉄株式会社 殿	総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 執行委員長 池田 徹	1963.05.23	B4	1枚	コピー	原資料 B5 2p
5-B	30	24	誓約書 金 四百九拾萬円也 但、約束手形 売通 振出人 大阪亜鉛鍍金株式会社 保証人 市川 滋 [右手形割引による当組合の貴金庫よりの借入金について、万一期日に右手形による返済が遅延し、又は不能になったときの債務弁償の誓約] 大阪労働金庫 御中	総評全国金属労働組合大阪 亜鉛支部 委員長 池田 徹 [ほか支部役員9名]	1963.[03]	B4	1枚	コピー	原資料 B5 2p
5-B	30	25	誓約書 [今後貴社より発注せられた製品の加工については誠心誠意をもって加工に当り、諸条件に違反しないこと] 松下電工株式会社 御中	大阪亜鉛鍍金株式会社 取締役社長 市川 滋 総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 執行委員長 池田 徹	1963.06.01	B5	1枚	コピー	
5-B	30	26	申入書 [夏期賞与支給に付いての至急協議の申入れ] 総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 執行委員長 池田 徹 殿 各 組 長 殿	大阪亜鉛鍍金株式会社 取締役社長 市川 滋	1963.06.27	B5	1枚	コピー	

5 総評全国金属労働組合大阪亜鉛支部

全金南大阪労働運動資料

編成 記号	単位 番号	項目 番号	標 題	作成/発行	作成年月日	大きさ	数量	記録様式	注 記
5-B	30	27	覚書 [昭和38年9月21日付改訂施行した就業規則の遵守・尊重し、左の事項についてその内容を確認するため] 一、就業規則第89条第21号の適用について 二、賃金規則第25条第2項の適用について	大阪亜鉛鍍金株式会社 取締役社長 市川 滋 総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 執行委員長 村上幸次郎	1963.10.12	B4	1枚	コピー	
5-B	30	28	協定書 年末年始行事およびお盆休みに関する件	大阪亜鉛鍍金株式会社 取締役社長 市川 滋 総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 執行委員長 村上幸次郎	1963.12.18	B4 B5	1枚 1枚	コピー	原資料：B5 3p 袋とし
5-B	30	29	[確約] 公休出勤取扱いに関する件 [第一製造部中釜班21名の公休振替は緊急止むを得ない特別措置]	大阪亜鉛鍍金株式会社 労務課長 吉田幸作 総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 執行委員長 村上幸次郎	1964.02.24	B5	1枚	コピー	
5-B	30	30	覚書 子供の日に関する取扱い [公休出勤扱い 但し本年限り]	大阪亜鉛鍍金株式会社 取締役社長 市川 滋 総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 執行委員長 村上幸次郎	1964.05.06	B5	1枚	コピー	
5-B	30	31	協定書 年末年始行事およびお盆休みに関する件	大阪亜鉛鍍金株式会社 取締役社長 市川 滋 総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 執行委員長 村上幸次郎	1964.12.18	B4 B5	1枚 1枚	コピー	原資料：B5 3p 袋とし
5-B	30	32	協定書 公休出勤及び残業に関する協定	大阪亜鉛鍍金株式会社 取締役社長 市川 滋 総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 執行委員長 村上幸次郎	1965.02.03	B4	1枚	コピー	
5-B	30	33	協定書 食事時間交替継続作業の件(特別作業) (別紙) 適用範囲及び人員	大阪亜鉛鍍金株式会社 取締役社長 市川 滋 総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 執行委員長 村上幸次郎	1965.02.18	B4	2枚	コピー	原資料：B5 3p 袋とし

5 総評全国金属労働組合大阪亜鉛支部

全金南大阪労働運動資料

編成記号	単位番号	項目番号	標 題	作成/発行	作成年月日	大きさ	数量	記録様式	注 記
5-B	30	34	第二十一号 大阪亜鉛鍍金株式会社 取締役社長 市川 滋 殿 要求書 [夏季手当 一人一日に付き100円 支払期間 6月21日より9月20日 までの3ヶ月]	大阪亜鉛鍍金株式会社 取締役社長 市川 滋 総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 執行委員長 村上幸次郎	1965.07.19	B4	1枚	コピー	原資料：手書き
5-B	30	35	覚 昭和41年3月12日、社長室に於いて組合側の質問に対し会社側は下 記の如く答えた。 記 3月12日現在に於いて、就業規則および刑法上等に抵触する違 反事項はなかったものと思う。	大阪亜鉛鍍金株式会社 労務課長 吉田幸作	1966.03.12	B5	1枚	コピー	原資料：手書き
5-B	30	36	協定書 業務命令(応援作業)紛争解決に関する件 1.組合は業務命令拒否、撤回斗争を取り下げる。 2.組合は応援作業体制の必要性を認め、これに協力する。 3.紛争期間中不労の応援作業要員の賃金カットはしない。[ほか]	大阪亜鉛鍍金株式会社 取締役社長 市川 滋 総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 執行委員長 村上幸次郎	1966.03.14	B5	1枚	コピー	
5-B	30	37	協定書 (退職金支給規定) 従業員退職支給規定	大阪亜鉛鍍金株式会社 取締役社長 市川 滋 総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 執行委員長 村上幸次郎	1966.05.05	B4	4枚	コピー	
5-B	30	38	争議期間中(スト)の勤怠取扱いの件 1.勤怠取扱い [争議中罷業を行った場合は賃金、その他経済的措置 については欠勤と同様に取り扱う] 2.退職時勤続取扱い [争議期間が1ヶ月を超える場合は、その期間 勤続年数より控除する]	[大阪亜鉛鍍金株式会社]	1966.08.29	B5	1枚	コピー	
5-B	30	39	覚え書 配置転換に関する件 [配転時の人員構成は予想される受注状況に著しい変動がない限りこ れを安定させる。/配置転換後、大幅な応援作業は原則として行わな い。ほか]	大阪亜鉛鍍金株式会社 取締役社長 市川 滋 総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 執行委員長 橋井美信	1966.10.28	B4	1枚	コピー	
5-B	30	40	諒解事項 [工場安全衛生委員会規則改正に伴う工場安全衛生委員会の組合推 薦委員の選考に関して]	大阪亜鉛鍍金株式会社 取締役社長 市川 滋 総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 執行委員長 橋井美信	1967.02	B5	1枚	コピー	

5 総評全国金属労働組合大阪亜鉛支部

全金南大阪労働運動資料

編成 記号	単位 番号	項目 番号	標 題	作成/発行	作成年月日	大きさ	数量	記録様式	注 記
5-B	30	41	覚書 ㊦ [昭和42年度夏季一時金の資金の一部を大阪労働金庫より借入れる にあたり、組合が金庫に預金した歩積預金について]	大阪亜鉛鍍金株式会社 取締役社長 市川 滋 総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 執行委員長 橋井美信	1967.08.05	B5	1枚	コピー	
5-B	30	42	協定書 増産奨励手当金支給の件 [食休時間交替継続作業実施期間中 1日1人当り50円]	大阪亜鉛鍍金株式会社 取締役社長 市川 滋 総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 執行委員長 橋井美信	1967.10.23	B4	1枚	コピー	
5-B	30	43	総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 執行委員長 橋井美信 殿 組合申入れ書(5月16日付労組発10の3~4)に対する会社回答 [労働協約推進委員会の設置は、準備期間1ヶ月余を必要とする/文化 体育運営、規約改訂の審議は来週したい/給食改善調査は、来週より 実態調査委員会を開催したい/定例労使協議会の設置については賛 成、詳細打ち合せの上実施したい]	大阪亜鉛鍍金株式会社 取締役社長 市川 滋	1968.05.23	B5	1枚	コピー	
5-B	30	44	大阪亜鉛鍍金株式会社退職年金規約 第一章 総則 第二章 加入 第三章 給付 第四章 拠出 第五章 制度の運営 第六章 雑則 /付則 昭和43年7月1日より施 行/別表 I 退職年金・遺族年金給付率表/別表 II 改正退職金支給率 [表]	大阪亜鉛鍍金株式会社	1968.07.01	B4 B5	7枚 1枚	コピー	原資料 : B5 15p
5-B	30	45	覚書 (控) [昭和43年度夏季一時金の資金の一部を大阪労働金庫より借入れる にあたり、組合が金庫に預金した歩積預金について]	大阪亜鉛鍍金株式会社 取締役社長 市川 滋 総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 執行委員長 橋井美信	1968.07.05	B5	1枚	コピー	
5-B	30	46	協定書 退職金支給取扱いに関する件 [従業員の退職金支給取扱いに関し、次の通り規定し昭和43年7月20 日より実施する事を協定する] 従業員退職金支給規定	大阪亜鉛鍍金株式会社 取締役社長 市川 滋 総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 執行委員長 橋井美信	1968.07.20	B4	5枚	コピー	原資料 : B5 9p
5-B	30	47	覚書 退職年金(一時金)立替払い手続きに関する件	大阪亜鉛鍍金株式会社 取締役社長 市川 滋 総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 執行委員長 橋井美信	1968.07.20	B4	2枚	コピー	原資料 : B5 2p

5 総評全国金属労働組合大阪亜鉛支部

全金南大阪労働運動資料

編成記号	単位番号	項目番号	標 題	作成/発行	作成年月日	大きさ	数量	記録様式	注 記
5-B	30	48	覚書 [昭和43年度設備投資計画は企業の維持発展と併せ労働者の労働条件及び生活向上に資することを目的とし、組合は]本設備投資の推進に協力する] 尚 (1)会社は本設備投資が組合の諸要求に悪影響を及ぼさないよう努力する。(2)会社は本設備投資後の職場に於ける労働条件の変更については組合と協議する。	大阪亜鉛鍍金株式会社 取締役社長 市川 滋 総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 執行委員長 橋井美信	1968.07	B5	1枚	コピー	原資料：手書き
5-B	30	49	受領書 一、金貳拾萬圓也 但し 組合設立拾周年記念行事費用補助金として 大阪亜鉛鍍金株式会社 取締役社長 市川 滋 殿	総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 執行委員長 橋井美信	1968.08.22	B5	1枚	コピー	原資料：手書き
5-B	30	50	受領書 一、金五萬圓也 但し 拾周年記念式典補助金として 大阪亜鉛鍍金株式会社 取締役社長 市川 滋 殿 [ほか 常務取締役、取締役6名連記] 関東亜鉛鍍金株式会社 常務取締役 長坂義雄 殿 [ほか取締役1名]	総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 執行委員長 橋井美信	1968.08.29	B5	1枚	コピー	原資料：手書き
5-B	30	51	㊦ 覚書 [昭和43年度年末一時金の資金の一部を大阪労働金庫より借入れるにあたり、組合が金庫に預金した歩積預金及び組合員預金について]	総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 執行委員長 橋井美信	1968.12.06	B4	1枚	コピー	原資料：B5 2p
5-B	30	52	協定書 増産奨励手当金支給の件 [食休時間交替継続作業実施期間中 1日1人当り60円]	大阪亜鉛鍍金株式会社 取締役社長 市川 滋 総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 執行委員長 橋井美信	1969.04	B4	1枚	コピー	
5-B	30	53	協定書 食休時間交替作業の件(特別作業) 1 本作業は会社業務上の必要が生じた場合は、労使協議の上実施し、不必要になった場合はこれを中止する。 2 特別作業適用範囲人員 別紙 3 給付(特別作業手当) イ 定時間勤務者 1日1人当り240円 ロ 残業勤務者1日1人当り 120円 4 算定方式 5 支給基準 6 実施条件 7 実施期日 昭和44年1月21日 8 有効期間 昭和44年1月21日から向う一ヶ年 (別紙)適用範囲及び人員	大阪亜鉛鍍金株式会社 取締役社長 市川 滋 総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 執行委員長 橋井美信	1969.04.14	B4	2枚	コピー	原資料：B5 4p

5 総評全国金属労働組合大阪亜鉛支部

全金南大阪労働運動資料

編成 記号	単位 番号	項目 番号	標 題	作成/発行	作成年月日	大きさ	数量	記録様式	注 記
5-B	30	54	覚書 合理化(水揚作業機構改善等)に関する件 1 合理化推進に関し直接人員整理は行わない。 2 合理化推進により労働諸条件に悪影響を及ぼさぬよう労使協議の上実施する。[ほか]	大阪亜鉛鍍金株式会社 取締役社長 市川 滋 総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 執行委員長 橋井美信	1969.08.14	B4	1枚	コピー	原資料 : B5 2p
5-B	30	55	御挨拶 [9月6日第12回定期大会開催 役員選出のお知らせと御祝辞、御祝電の御礼]	総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 執行委員長 橋井美信 副執行委員長 綾野之治 書記長 中村宝明 執行委員 [6名]	1969.09.10	B4	1枚	コピー	
5-B	30	56	覚書 交通災害保険加入の件	大阪亜鉛鍍金株式会社 取締役社長 市川 滋 総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 執行委員長 橋井美信	1970.01.01	B4	1枚	コピー	
5-B	30	57	協定書 食休時間交替作業の件(特別作業) 1 本作業は会社業務上の必要が生じた場合は、労使協議の上実施し、不必要になった場合はこれを中止する。 2 特別作業適用範囲人員 別紙 3 給付(特別作業手当) イ 定時間勤務者 1日1人当り310円 ロ 残業勤務者 1日1人当り150円 4 算定方式 5 支給基準 6 実施条件 7 実施期日 昭和45年1月21日 8 有効期間 昭和45年1月21日から向う1年間	大阪亜鉛鍍金株式会社 取締役社長 市川 滋 総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 執行委員長 橋井美信	1970.04.20	B4	3枚	コピー	原資料 : B5 4p
5-B	30	58	協定書 増産奨励手当金支給の件 [食休時間交替継続作業実施期間中 1日1人当り80円/昭和45年1月21日から実施]	大阪亜鉛鍍金株式会社 取締役社長 市川 滋 総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 執行委員長 橋井美信	1970.04.20	B4	1枚	コピー	2部
5-B	30	59	協定書 合理化(子釜部門廃止に伴う)に関する件 1. 組合案を尊重し機構改革を行なう。 具体的実施案については民主的に組合と協議する。	大阪亜鉛鍍金株式会社 取締役社長 市川 滋 総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 執行委員長 橋井美信	1970.04.20	B5	1枚	コピー	

5 総評全国金属労働組合大阪亜鉛支部

全金南大阪労働運動資料

編成記号	単位番号	項目番号	標 題	作成/発行	作成年月日	大きさ	数量	記録様式	注 記
5-B	30	60	協定書 [昭和38年6月10日付懲戒処分(4名)に関して] 1. 民事訴訟裁判の判決を俟つ	大阪亜鉛鍍金株式会社 取締役社長 市川 滋 総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 執行委員長 橋井美信	1970.04.20	B5	1枚	コピー	
5-B	30	61	協定書 合理化(子釜部門廃止に伴う)に関する件 1. 製造部新組織構成 別表(1)の通り定める。 2. 新設機構 3. 配置人員 4. 新機構発足 昭和43年7月6日 5. 中釜変則二交替実施取扱い	大阪亜鉛鍍金株式会社 取締役社長 市川 滋 総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 執行委員長 橋井美信	1970.07.06	B4	1枚	コピー	
5-B	30	62	協定書 夏期出勤奨励手当金支給に関する件 1. 支給実施期間 昭和45年6月21日より8月20日までの2ヶ月間 2. 支給額 上記期間出勤した者に限り1日につき100円 [ほか]	大阪亜鉛鍍金株式会社 取締役社長 市川 滋 総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 執行委員長 橋井美信	1970.07.20	B4	1枚	コピー	2部
5-B	30	63	㊦ 覚書 [昭和45年度夏季一時金の資金の一部を大阪労働金庫より借入れるにあたり、組合が金庫に預金した歩積預金について]	総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 執行委員長 橋井美信	1970.07.16	B5	1枚	コピー	
5-B	30	64	覚書 [昭和45年度年末一時金の資金の一部を大阪労働金庫より借入れるにあたり、組合が金庫に預金した歩積預金について]	総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 執行委員長 橋井美信	1970.12.04	B5	1枚	コピー	
5-B	30	65	協定書 食休時間交替作業の件(特別作業) 1 本作業は会社業務上の必要が生じた場合は、労使協議の上実施し、不必要になった場合はこれを中止する。 2 特別作業適用範囲人員 別紙 3 給付(特別作業手当) イ 定時間勤務者 1日1人当り380円 ロ 残業勤務者1日1人当り180円 4 算定方式 5 支給基準 6 実施条件 7 実施期日 昭和46年1月21日 8 有効期間 昭和46年1月21日から向う一ヶ年 (別紙)適用範囲及び人員	大阪亜鉛鍍金株式会社 取締役社長 市川 滋 総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 執行委員長 橋井美信	1971.04.15	B4	2枚	コピー	原資料 : B5 3p

5 総評全国金属労働組合大阪亜鉛支部

全金南大阪労働運動資料

編成 記号	単位 番号	項目 番号	標 題	作成/発行	作成年月日	大きさ	数量	記録様式	注 記
5-B	30	66	協定書 増産奨励手当金支給の件 [食休時間交替継続作業実施期間中 1日1人当り100円/昭和46年1月21日から実施]	大阪亜鉛鍍金株式会社 取締役社長 市川 滋 総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 執行委員長 橋井美信	1971.04.15	B4	1枚	コピー	
5-B	30	67	食休継続及び増産手当改訂の件 標記について昭和46年4月以降の賃金改訂に伴い、食休継続及び増産手当を下記の通り改訂する。 1 基礎額(平均日給会定率) 2 改訂額 3 改訂実施日 /昭和46年 年令比例配分額 S46.4.17	[大阪亜鉛鍍金株式会社]	1971.04.20	B4	1枚	コピー	原資料 : B5 2枚
5-B	30	68	覚書 長期出張(丸昌工業株式会社)取扱いの件	総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 執行委員長 橋井美信	1971.04.21	B4	1枚	コピー	
5-B	30	69	覚書 [昭和46年度夏季一時金の資金の一部を大阪労働金庫より借入れるに当たり、組合が金庫に預金した歩積預金について]	大阪亜鉛鍍金株式会社 取締役社長 市川 滋 総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 執行委員長 橋井美信	1971.07.09	B5	1枚	コピー	
5-B	30	69	㊦ 覚書 [昭和46年度年末一時金の資金の一部を大阪労働金庫より借入れるに当たり、組合が金庫に預金した歩積預金について]	大阪亜鉛鍍金株式会社 取締役社長 市川 滋 総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 執行委員長 橋井美信	1971.12.10	B5	1枚	コピー	
5-B	30	70	協定書 食休時間交替作業の件(特別作業) 1 本作業は会社業務上の必要が生じた場合は、労使協議の上実施し、不必要になった場合はこれを中止する。 2 特別作業適用範囲人員 別紙 3 給付(特別作業手当) イ 定時間勤務者 1日1人当り450円 ロ 残業勤務者 1日1人当り210円 4 算定方式 5 支給基準 6 実施条件 7 実施期日 昭和47年3月21日 8 有効期間 昭和47年3月21日から向う1ヶ年 (別紙)適用範囲及び人員	大阪亜鉛鍍金株式会社 取締役社長 市川 滋 総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 執行委員長 橋井美信	1972.04.24	B4	3枚	コピー	原資料 : B5 4p

5 総評全国金属労働組合大阪亜鉛支部

全金南大阪労働運動資料

編成記号	単位番号	項目番号	標 題	作成/発行	作成年月日	大きさ	数量	記録様式	注 記
5-B	30	71	協定書 増産奨励手当金支給の件 [食休時間交替継続作業実施期間中 1日1人当り120円/昭和47年4月21日から実施]	大阪亜鉛鍍金株式会社 取締役社長 市川 滋 総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 執行委員長 橋井美信	1972.04.24	B4	1枚	コピー	
5-B	30	72	念書 昭和47年9月20日付定年退職者に限り、次の通り取り扱うものとする。 1 今次定年退職者(****)に金203,000円(税込)を退職金追加払いとして、7月8日に支給するものとする。	大阪亜鉛鍍金株式会社 労務課長 森脇 隆	1972.07.04	B5	1枚	コピー	
5-B	30	73	大阪亜鉛支部 殿 盆休日及び釜替え休日の件	大阪亜鉛鍍金株式会社 労務課長 森脇 隆	1972.07.15	B5	1枚	コピー	原資料：手書き
5-B	30	74	協定書 今般冬期一時金につき団体交渉の結果左の通り労資双方承認したので茲に協定する。 一、冬期一時金総額金五百参拾四萬八千円也 但し受給資格組合員二十八名	大同工業株式会社 代表取締役 児玉 潔 総評全国金属労働組合 大同工業支部 支部長 山岡岩次郎	1972.11.20	B4	1枚	コピー	原資料：手書き
5-B	30	75	労働基準監督署長 殿 就業規則一部変更届 [退職金規定第8条2項の改正/退職年金規約の変更]	大阪亜鉛鍍金株式会社 取締役社長 市川 滋	1973.01.18	B5	1枚	コピー	
5-B	30	76	念書 昭和48年9月20日付 定年退職者に限り、次の通り取り扱うものとする。 1 今次定年退職者(****)に金256,000円(税込)を退職金追加払いとして、7月6日に支給するものとする。	大阪亜鉛鍍金株式会社 労務課長 森脇 隆	1973.06.29	B5	1枚	コピー	
5-B	30	77	協定書 [昭和48年6月29日付 昭和48年度上期一時金支払日について] 1. 支払日 昭和48年7月6日(金) 50% 残額 50%支払については昭和48年10月11日(木)とする。	大阪亜鉛鍍金株式会社 取締役社長 市川 滋 総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 執行委員長 橋井美信	1973.07.05	B5	1枚	コピー	
5-B	30	78	覚書 [昭和48年度夏季一時金の資金の一部を大阪労働金庫より借入れるにあたり、組合が金庫に預金した歩積預金について]	大阪亜鉛鍍金株式会社 取締役社長 市川 滋 総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 執行委員長 橋井美信	1973.12.07	B5	1枚	コピー	

5 総評全国金属労働組合大阪亜鉛支部

全金南大阪労働運動資料

編成 記号	単位 番号	項目 番号	標 題	作成/発行	作成年月日	大きさ	数量	記録様式	注 記
5-B	30	79	大阪亜鉛支部 殿 脱脂クレーン応援作業の件	大阪亜鉛鍍金株式会社 労務課長 森脇 隆	1974.01.24	B5	1枚	コピー	
5-B	30	80	覚書 [昭和49年度夏季一時金の資金の一部を大阪労働金庫より借入れる にあたり、組合が金庫に預金した歩積預金について]	大阪亜鉛鍍金株式会社 取締役社長 市川 滋 総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 執行委員長 橋井美信	1974.07.04	B5	1枚	コピー	
5-B	30	81	会計監査報告 昭和48年7月21日より、昭和49年7月20日までの財政全般、及び厚生 関係の一切の収支について、厳正なる監査を行った結果、財政部及 び厚生部の報道通り相違ないことを証明します。	[大阪亜鉛鍍金株式会社] 会計監査 阿波田輝男 " 中島 元春	1975.08.06	B4	1枚	コピー	原資料：手書き
5-B	31		協定書、覚書その他（袋 No.4）更生法申請後						出所：全金大阪亜鉛 支部（袋） 「協定及び覚書 更生 法申請後」
5-B	31	1	大阪亜鉛鍍金株式会社 更生管財人 田村秀次郎 殿 確約書 1. 得意先各社より会社に搬送される支給材・製品、半製品等、得意 先の権利に属する一切の物件につき、その権利を侵害する行為はし ない。 2. 加工及び保管契 約の履行については、全面的に協力し、不便を与えるようなことはし ない	総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 執行委員長 橋井美信 総評全国金属労働組合 大阪地方本部 委員長 伊藤国治	1975.08.21	B5	1枚	コピー	
5-B	31	2	覚え書 [昭和50年8月21日付 総評全金大阪大阪亜鉛支部より管財人に提出 した確約書は、大阪亜鉛鍍金株式会社が正常に運営されている場合 に限定し、確約文中の権利行使の内容について組合の同意を得る事 を条件とする]	大阪亜鉛鍍金株式会社 更生管財人 田村秀次郎 総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 執行委員長 橋井美信 総評全国金属労働組合 大阪地方本部 委員長 伊藤国治	1975.08.21	B5	1枚	コピー	
5-B	31	3	覚え書 [警備補償については延人員531名を確認し金額については後日管財 人より回答する]	大阪亜鉛鍍金株式会社 更生管財人 田村秀次郎 総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 執行委員長 橋井美信	1975.10.28	B5	1枚	コピー	

5 総評全国金属労働組合大阪亜鉛支部

全金南大阪労働運動資料

編成記号	単位番号	項目番号	標 題	作成/発行	作成年月日	大きさ	数量	記録様式	注 記
5-1-B	31	4	決議書 [臨時大会] 更生法申請後経済的打撃をうけ10月度賃金は手取額の80%支給となり11月度賃金は現状で50%支払が見込まれない。組合員各自の生活救済のため支部斗争資金18,914,920円より1000万円の仮払いを受け昭和51年12月をもって一括復元する。 以上の通り相違ないことを確認します。 総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 執行委員長 橋井美信 書記長 村上寿一 会計 高野文夫 執行委員 濱野隆規 綾野之治 中尾重光 岩本 優	総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部	1975.11.22	B5	1枚	コピー	
5-1-B	31	5	協定書 [昭和50年度越年救済資金に関して] 1 組合は組合員の越年救済資金に当てるため、全国金属大阪地方本部共同斗争資金より39,375,000円を借入れて、これを会社が借受けるものとする。 [ほか]	大阪亜鉛鍍金株式会社 更生管財人 田村秀次郎 総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 委員長 橋井美信	1975.11.28	B5	1枚	コピー	別に手書きの同文コピーあり
5-1-B	31	6	昭和50年(ニ)第七号 年末一時金の支給許可申請 更生会社 大阪亜鉛鍍金株式会社 大阪地方裁判所 第六民事部 御中 /右申請を許可する 昭和五〇年十一月二八日 裁判官 首藤武兵	大阪亜鉛鍍金株式会社 更生管財人 田村秀次郎 同 児玉憲夫	1975.11.28	B5	1枚	コピー	原資料：大阪地方裁判所第六民事部 50.11.28 受付印
5-1-B	31	7	昭和五〇年(ニ)第七号 借財許可申請 更生会社 大阪亜鉛鍍金株式会社 大阪地方裁判所 第六民事部 御中 /右申請を許可する 昭和五〇年十一月二八日 裁判官 首藤武兵 /借入れ契約の内容	大阪亜鉛鍍金株式会社 更生管財人 田村秀次郎 同 児玉憲夫	1975.11.28	B4	2枚	コピー	
5-1-B	31	8	協定書 [50年度年末越年救済に関し合意に達したのでここに協定する] 1 支給額 組合員一人当たり 130,000円 2 配分 一律とする 3 休職者 一人当たり 50,000円 4 支給日 昭和50年12月2日(火)	大阪亜鉛鍍金株式会社 更生管財人 田村秀次郎 総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 委員長 橋井美信	1975.11.28	B5	1枚	コピー	別に手書きの同文コピーあり
5-1-B	31	9	領収書 総評全金大阪亜鉛支部殿 昭和50年12月2日 ¥39,375,000 左記金額正に領収致しました	大阪亜鉛鍍金株式会社 更生管財人 田村秀次郎	1975.12.02	B5	1枚	コピー	原資料：A5 1枚

5 総評全国金属労働組合大阪亜鉛支部

全金南大阪労働運動資料

編成 記号	単位 番号	項目 番号	標 題	作成/発行	作成年月日	大きさ	数量	記録様式	注 記
5-B	31	10	覚え書 賃金支払に関する件 [昭和50年10月度以降の賃金支払に関し下記の通り覚え書を取交す]	大阪亜鉛鍍金株式会社 更生管財人 田村秀次郎 総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 委員長 橋井美信	1975.12.10	B5	1枚	コピー	
5-B	31	12	覚え書 初出祝金に関する件 [昭和51年度に限り500円とする]	大阪亜鉛鍍金株式会社 更生管財人 田村秀次郎 総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 委員長 橋井美信	1975.12.23	B5	1枚	コピー	
5-B	31	13	決定 更生会社 大阪亜鉛鍍金株式会社 [昭和五〇年(三)第七号会社更生事件について] 主文 事件につき更生計画案提出期限を昭和五一年六月三〇日まで 伸長する。	大阪地方裁判所第六民事 部 裁判官 首藤武兵	1975.12.27	B4	1枚	コピー	原資料：手書き
5-B	31	14	御報告 [裁判所の更生計画案提出期限の伸長決定と会社の現状について] 債権者/得意先 各位	大阪亜鉛鍍金株式会社 更生管財人 田村秀次郎 同 児玉憲夫	1976.01.08	B4	1枚	コピー	
5-B	31	15	覚え書 12月度未払賃金(30%)に関する件 1組合は組合員の12月度未払賃金に充てるため、労金より1000万円 を借入れて、これを会社が借受けるものとする。 [ほか]	大阪亜鉛鍍金株式会社 更生管財人 田村秀次郎 総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 委員長 橋井美信	1976.01.09	B5	1枚	コピー	
5-B	31	16	総評全金大阪亜鉛支部 委員長 橋井美信 殿 昭和51年3月10日付、貴組合から提出された諸要求に関し、管財人は 会社従業員の公正な利益増進を念頭に置き検討の結果次の通り回 答する。	大阪亜鉛鍍金株式会社 更生管財人 田村秀次郎	1976.03.24	B4	1枚	コピー	原資料：手書き
5-B	31	17	確認書 1.企業内最低賃金85000円とする。 2.年令別初任給現行を一律一万円アップする。 3.厚生年金労使負担割合を労3、使7とする。 4.結婚一時金を一律20万円とする。	大阪亜鉛鍍金株式会社 更生管財人 田村秀次郎 総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 委員長 橋井美信	1976.04.12	B5	1枚	コピー	原資料：手書き

5 総評全国金属労働組合大阪亜鉛支部

全金南大阪労働運動資料

編成記号	単位番号	項目番号	標 題	作成/発行	作成年月日	大きさ	数量	記録様式	注 記
5-B	31	18	総評全金大阪亜鉛支部 委員長 橋井美信 殿 回答書 昭和51年6月10日付、貴組合から提出された、昭和51年度夏季一時金の要求に関し、次の通り回答いたします。	大阪亜鉛鍍金株式会社 更生管財人 田村秀次郎	1976.06.[15]	B5	1枚	コピー	原資料：手書き
5-B	31	19	昭和五〇年(三)第七号会社更生事件 決定 更生会社 大阪亜鉛鍍金株式会社 主文 本件更生計画案の提出期限を来一二月三十一日迄伸長する。	大阪地方裁判所第六民事部 裁判官 首藤武兵	1976.06.25	B4	1枚	コピー	2部
5-B	31	20	確認書 本日の団交に於いて下記の如く合意に達したので確認する。 1. 1976年度賃上要求及び更生計画認可以降の賃金、給与の増額については更生計画立案の時点に於いて協議決定する。 [ほか]	総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 委員長 橋井美信	1976.06.29	B4	1枚	コピー	原資料：手書き 2部
5-B	31	21	御報告 [裁判所の更生計画案提出期限の昭和51年12月31日までの伸長決定と会社の現状について] 債権者/得意先 各位	大阪亜鉛鍍金株式会社 更生管財人 田村秀次郎 同 児玉憲夫	1976.06.30	B4	1枚	コピー	
5-B	31	22	確認書 1.1976年度、賃上げ要求については更生計画立案の時点に於いて協議決定する。 2.会社は1975年10月度より1976年2月度までの未払い賃金を1976年7月末までに全額支払う。 3.夏季手当は6月15日回答通りとする。	大阪亜鉛鍍金株式会社 更生管財人 田村秀次郎 総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 委員長 橋井美信	1976.07.07	B5	1枚	コピー	原資料：手書き
5-B	31	23	覚え書 総評全金大阪亜鉛支部 委員長 橋井美信 殿 1976年夏季一時金は組合員一人当り20万円とし、支出方法及び時期は更生計画立案の時点に於いて組合と協議決定する。	大阪亜鉛鍍金株式会社 更生管財人 田村秀次郎	1976.07.07	B5	1枚	コピー	原資料：手書き

5 総評全国金属労働組合大阪亜鉛支部

全金南大阪労働運動資料

編成 記号	単位 番号	項目 番号	標 題	作成/発行	作成年月日	大きさ	数量	記録様式	注 記
5-B	31	24	協定書 [昭和50年10月度より昭和51年2月度までの未払い賃金の支払に当 てるため、全国金属大阪地方本部共同斗争基金より金40,791,726円 を借入れし、これを会社が借受ける]	大阪亜鉛鍍金株式会社 更生管財人 田村秀次郎 総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 委員長 橋井美信	1976.07.14	B5	1枚	コピー	原資料：手書き
5-B	31	25	同意書 1. 昭和51年10月分以降の組合員の賃金を現行支給額の82%に減 額することを同意する。 2. 現行支給額への回復の時期については労使双方で協議して決定 する。	大阪亜鉛鍍金株式会社 更生管財人 田村秀次郎 同 児玉憲夫 総評全金大阪亜鉛支部 委員長 橋井美信	1976.09.20	B5	1枚	コピー	原資料：手書き
5-B	31	26	協定書 クロム酸処理に関する件	大阪亜鉛鍍金株式会社 更生管財人 田村秀次郎 総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 委員長 橋井美信	1976.09.21	B5	1枚	コピー	
5-B	31	28	協定書 賃金支払いに]に関する件 [昭和51年10月以降の賃金支払に関して] 1. 昭和51年10月度より各月各人所定額の20%を減額する。 2. 会社更生計画立案時に賃金改定について労使協議するものとする。	大阪亜鉛鍍金株式会社 更生管財人 田村秀次郎 総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 委員長 橋井美信	1976.09.30	B4	1枚	コピー	原資料：B5 1枚
5-B	31	29	大阪亜鉛鍍金株式会社 更生管財人 田村秀次郎/児玉憲夫 殿 一、要求事項 1. 災害一時金(労災特別補償) 2.通勤途上災害について [ほか] 一、回答期日 一九七六年十月二十日	総評全国金属労働組合 中央執行委員長 佐竹五三九 同 大阪地方本部 執行委員長 武本明夫 総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 委員長 橋井美信	1976.10.13	B4	1枚	コピー	原資料：手書き
5-B	31	30	総評全金大阪亜鉛支部 委員長 橋井美信 殿 回答書 昭和51年10月3日付、貴組合の要求項目について次の通り回答しま す。 /別表1 特別補償及び見舞金	大阪亜鉛鍍金株式会社 更生管財人 田村秀次郎	1976.10.20	B4	1枚	コピー	原資料：B5 2枚 手書き

5 総評全国金属労働組合大阪亜鉛支部

全金南大阪労働運動資料

編成記号	単位番号	項目番号	標 題	作成/発行	作成年月日	大きさ	数量	記録様式	注 記
5-B	31	31	協定書 鍍金課 夜勤編成の変更(大釜、中釜混合)に関する件 /別表	大阪亜鉛鍍金株式会社 更生管財人 田村秀次郎 総評全国金属労働組合 大阪亜鉛支部 委員長 橋井美信	1976.11.17	B4	1枚	コピー	原資料: B5 2枚
5-B	31	32	更生計画立案の為の要点及びその可能性 一、毎月次決算の償却前経常欠損をなくす方策 二、更生計画承認を条件としての変化及び計画の骨子 三、特殊共益債権の整理と今後の資金繰り	大阪亜鉛鍍金株式会社 更生管財人 田村秀次郎	1976.11	B4	2枚	コピー	原資料: B5 4枚 手書き
5-B	31	33	要求書 大阪亜鉛鍍金株式会社 更生管財人 田村秀次郎/児玉憲夫 殿 一、要求事項 [年末一時金 組合員1人平均 610,000円 総額 131,760,000円(216名)] 一、回答期日 一九七六年十一月十一日	総評全国金属労働組合 中央執行委員長 佐竹五三九	1976.11.02	B4	1枚	コピー	
5-B	31	34	総評全金大阪亜鉛支部 委員長 橋井美信 殿 回答書 年末一時金について [当社の現状は、年末一時金を支払える状況ではない。残念ながら金額の回答も出来ない。]	大阪亜鉛鍍金株式会社 更生管財人 田村秀次郎	1976.11.11	B4	1枚	コピー	原資料: B5 1枚 手書き
5-B	31	35	協定書 [昭和51年度年末越年救済に関し合意に達したのでここに協定する] 1.支給額 組合員一人当り 170,000円 2.配分 一律割 35% 月給割 45% 勤続割 15% 家族割 5% 3.休職者 一人当り 40,000円 4.支給条件	大阪亜鉛鍍金株式会社 更生管財人 田村秀次郎 総評全金大阪亜鉛支部 委員長 橋井美信	1976.12.24	B4	1枚	コピー	原資料: B5 1枚 手書き
5-B	31	36	協定書 [昭和51年度越年救済資金の支給に関し合意に達し協定する] 1. 組合は組合員の越年救済資金に当てるため、大阪労働金庫より20,970,000円を借入れて、これを会社が借受けたものとする。 2. 会社は上記の20,970,000円を越年救済資金の年内支給分に当てる。 [ほか]	大阪亜鉛鍍金株式会社 更生管財人 田村秀次郎 総評全金大阪亜鉛支部 委員長 橋井美信	1976.12.24	B5	1枚	コピー	原資料: 手書き

5 総評全国金属労働組合大阪亜鉛支部

全金南大阪労働運動資料

編成記号	単位番号	項目番号	標 題	作成/発行	作成年月日	大きさ	数量	記録様式	注 記
5-B	31	37	覚え書 初出祝金に関する件 昭和52年度の初出祝金700円は」会社現状に鑑み500円とする。	大阪亜鉛鍍金株式会社 更生管財人 田村秀次郎 総評全金大阪亜鉛支部 委員長 橋井美信	1976.12.24	B5	1枚	コピー	原資料：手書き
5-B	31	38	総評全国金属労働組合大阪地方本部 共同闘争基金運営委員会 殿 共闘基金返済延期申請書	総評全金大阪亜鉛支部 委員長 橋井美信	1977.01.20	B5	1枚	コピー	原資料：手書き
5-B	31	39	覚え書 [昭和51年9月30日付賃金支払に関する協定書については社会保険料等級改正(月額変更届)のためのみの提出書類として作成したものであることを確認する]	大阪亜鉛鍍金株式会社 更生管財人 田村秀次郎 総評全金大阪亜鉛支部 委員長 橋井美信	1977.01.26	B5	1枚	コピー	原資料：手書き
5-B	31	40	総評全金大阪亜鉛支部 委員長 橋井美信 殿 [昭和52年3月14日付貴組合提出の諸要求事項について回答]	大阪亜鉛鍍金株式会社 更生管財人 田村秀次郎 同 児玉憲夫	1977.03.28	B4	1枚	コピー	原資料：手書き
5-B	31	41	協定書 1. 未払い賃金 イ. 1976年10月度以降実施している賃金の82%支払いを100%支払いに回復する最終時期を1977年7月末とし、同年6月末には91%に回復する。 ロ. イ項によって生ずる未払い賃金は1977年中に支払う。 2. 1976年年末調整金	大阪亜鉛鍍金株式会社 更生管財人 田村秀次郎 総評全金大阪亜鉛支部 委員長 橋井美信	1977.04.26	B5	1枚	コピー	原資料：手書き
5-B	31	42	念書 [昭和50年4月27日付確約書第2項と同文の協定の要求があったが、更生管財人の法的立場から、同協定を締結することは困難] 総評全国金属労働組合大阪亜鉛支部 委員長 橋井美信 殿	大阪亜鉛鍍金株式会社 更生管財人 田村秀次郎 同 児玉憲夫	1977.04.26	B4	1枚	コピー	
5-B	31	43	覚書 [昭和51年12月24日協定の年末越年救済資金支払条件]	大阪亜鉛鍍金株式会社 更生管財人 田村秀次郎 総評全金大阪亜鉛支部 委員長 橋井美信	1977.08.04	B5	1枚	コピー	原資料：手書き
5-B	31	44	覚 [昭和52年8月4日付覚書により昭和51年年末越年救済資金残額支払に当り休職復帰者及び新入社員に対する取扱いについて]	大阪亜鉛鍍金株式会社 更生管財人 田村秀次郎 総評全金大阪亜鉛支部 委員長 橋井美信	1977.08.12	B4	1枚	コピー	原資料：手書き

5 総評全国金属労働組合大阪亜鉛支部

全金南大阪労働運動資料

編成 記号	単位 番号	項目 番号	標 題	作成/発行	作成年月日	大きさ	数量	記録様式	注 記
5-B	31	45	意見書 就業規則変更の件 意見なし 大阪亜鉛鍍金株式会社 御中	総評全金大阪亜鉛支部 委員長 橋井美信	1977.11.25	B5	1枚	コピー	
5-B	31	46	大阪亜鉛鍍金株式会社 退職年金規約 [本制度は昭和52年12月1日より改正施行]	大阪亜鉛鍍金株式会社	1977.12.01	B4	8枚	コピー	原資料：B5 14p
5-B	31	47	覚え書 初出祝金に関する件 昭和53年度の初出祝金700円を現状考慮の上500円とする。	大阪亜鉛鍍金株式会社 更生管財人 田村秀次郎 総評全金大阪亜鉛支部 委員長 橋井美信	1977.12.20	B5	1枚	コピー	原資料：手書き
5-B	31	48	謝罪文 [昭和52年4月26日未払い賃金協定書口項について本年度中に支払う との確認の履行できなかったことについて] 総評全金大阪亜鉛支部 委員長 橋井美信 殿	大阪亜鉛鍍金株式会社 更生管財人 田村秀次郎	1977.12.22	B5	1枚	コピー	
5-B	31	49	協定書 [昭和52年12月13日現在組合所属組合員に対する会社の未払い賃 金債務(総額165,110,836円)について]	大阪亜鉛鍍金株式会社 更生管財人 田村秀次郎 全 児玉憲夫 総評全金大阪亜鉛支部 執行委員長 橋井美信	1977.12.22	B5	1枚	コピー	原資料：手書き 2部
5-B	31	50	覚え書 給食費値上げ改訂の件 [現行給食費 190円を40円増額し230年円に改訂]	大阪亜鉛鍍金株式会社 更生管財人 田村秀次郎 総評全金大阪亜鉛支部 執行委員長 橋井美信	1977.12.22	B5	1枚	コピー	原資料：手書き
5-B	31	51	確認書 [昭和51年10月度より昭和52年6月度までの組合員に対する未払い 賃金の取扱いについて] 1. 総額は70,944,110円であることを再確認する。 [ほか]	大阪亜鉛鍍金株式会社 更生管財人 田村秀次郎 全 児玉憲夫 総評全金大阪亜鉛支部 執行委員長 橋井美信	1977.12.22	B5	1枚	コピー	原資料：手書き
5-B	31	52	就業規則変更届 大阪亜鉛鍍金株式会社 [退職年金規約を別添のとおり変更] 労働基準監督署長 殿	大阪亜鉛鍍金株式会社 更生管財人 田村秀次郎	1978.01.13	B4	1枚	コピー	原資料：B5 1枚 大阪西労働基準監督 署昭53.1.13受付印

5 総評全国金属労働組合大阪亜鉛支部

全金南大阪労働運動資料

編成記号	単位番号	項目番号	標 題	作成/発行	作成年月日	大きさ	数量	記録様式	注 記
5-B	31	53	協定書 食休時間交替作業の件	大阪亜鉛鍍金株式会社 更生管財人 田村秀次郎 全 児玉憲夫 総評全金大阪亜鉛支部 執行委員長 橋井美信	1978.03.25	B5	1枚	コピー	原資料：手書き
5-B	31	54	総評全金大阪亜鉛支部 委員長 橋井美信 殿 昭和53年3月13日付貴支部から提供された諸要求事項について種々 検討の結果次の通り回答します。	大阪亜鉛鍍金株式会社 更生管財人 田村秀次郎 全 児玉憲夫	1978.03.27	B5	1枚	コピー	原資料：手書き
5-B	31	55	念書 今後更生管理人が更生計画案を策定する場合は勿論のこと、清算的 内容の更生計画案を提出し、もしくは更生手続の廃止の場合にも、従 来からの方針どおり管財人は貴組合と事前に十分に交渉協議し同意 を得て行うものであることに変わりありません。 総評全金大阪亜鉛支部 執行委員長 橋井美信 殿	大阪亜鉛鍍金株式会社 更生管財人 田村秀次郎 全 児玉憲夫	1978.06.05	B5	1枚	コピー	原資料：手書き
5-B	31	56	昭和53年7月21日の安全教育指導研究集会において私の不手際で 会議が紛争しましたことを深く反省致しております。 総評全金大阪亜鉛支部 委員長 橋井美信 殿	大阪亜鉛鍍金株式会社 製造部長 池田正夫	1978.07.22	B5	1枚	コピー	原資料：手書き
5-B	31	57	回答書 第1項について [要員補充 目前に迫っている更生計画案を基礎と して決定する] 第2項について [現在の管理体制は職場要求に応えるという意味か ら欠陥が多いと思うので既に改革案を検討している。少なくとも更生 計画案より先に新管理体制を提案する]	大阪亜鉛鍍金株式会社 更生管財人 田村秀次郎 全 児玉憲夫	1978.10.04	B5	1枚	コピー	原資料：手書き
5-B	31	58	協定書 4直勤務体制実施に関する件 1. 本勤務は会社更生計画を立案し実行することをもって労働者の権 利と生活の向上に資することを目的として行うものである。 [ほか]	大阪亜鉛鍍金株式会社 更生管財人 田村秀次郎 全 児玉憲夫 総評全金大阪亜鉛支部 執行委員長 橋井美信	1978.10.06	B5	1枚	コピー	原資料：手書き
5-B	31	59	覚書 [会社の鍍金加工受注品の精整委託加工に関して] 別表 無償貸与及支給品並びに消耗品/有償支給消耗品	大阪亜鉛鍍金株式会社 更生管財人 田村秀次郎 総評全金大阪亜鉛支部 執行委員長 橋井美信	1978.11.21	B4	3枚	コピー	原資料：B5 3枚 手書き

5 総評全国金属労働組合大阪亜鉛支部

全金南大阪労働運動資料

編成記号	単位番号	項目番号	標 題	作成/発行	作成年月日	大きさ	数量	記録様式	注 記
5-B	31	60	覚書 [会社の鍍金加工受注品の精整委託加工に関して] 別表 無償貸与及支給品並びに消耗品/有償支給消耗品	大阪亜鉛鍍金株式会社 更生管財人 田村秀次郎 総評全金大阪亜鉛支部 執行委員長 橋井美信	1978.11.21	B4	3枚	コピー	原資料: B5 3枚 手書き
5-B	31	61	動産譲渡証書 譲受人 総評全金大阪亜鉛支部 代表者 委員長 橋井美信 譲渡人 大阪亜鉛鍍金株式会社 代表者 更生管財人 田村秀次郎	大阪亜鉛鍍金株式会社 更生管財人 田村秀次郎	1978.12.12	B4	1枚	コピー	原資料: B5 2p
5-B	31	62	[原案]大阪地方裁判所 昭和50年(シ)第7号 更生計画案 第一章 更生計画の概要/第二章 更生債権等に関する権利の変更 並びに弁済方法/第三章 弁済した更生債権等/第四章 共益債権及 び弁済方法/ 第五章 弁済資金の調達方法/第六章 予想超過収益 金の使途/第七章 株主の権利の変更/第八章 役員を選任/第九章 定款の変更 /[別表1~13]	更生会社 大阪亜鉛鍍金株 式会社 更生管財人 田村秀次郎 同 児玉憲夫	1978.[12]	B4	50枚	コピー	原資料: B5 39枚、B4 11枚 手書き(第九章 を除く)
5-B	31	63	大阪地方裁判所 昭和50年(シ)第7号 更生計画案 目次/別表目録/第一章 更生計画の概要/第二章 更生債権等に関 する権利の変更並びに弁済方法/第三章 弁済した更生債権等/第四 章 共益債権及び弁済方法/ 第五章 弁済資金の調達方法/第六章 予想超過収益金の使途/第七章 争いの落着しない訴訟/第八章 株 主の権利の変更/第九章 役員を選任/第十章 定款の変更 /[別表1~14]	更生会社 大阪亜鉛鍍金株 式会社 更生管財人 田村秀次郎 同 児玉憲夫	1978.12.20	B4	29枚	コピー	原資料: B5 [2],33p、 B4 7枚
5-B	31	64	覚え書 初出祝金に関する件 [昭和54年度の初出祝金700円を現況考慮し500円とする]	大阪亜鉛鍍金株式会社 更生管財人 田村秀次郎 総評全金大阪亜鉛支部 執行委員長 橋井美信	1978.12.25	B4	1枚	コピー	原資料: B5 1枚 手書き
5-B	31	65	[挨拶状 2月19日大阪地方裁判所より更生計画の認可を受け、通常 の会社形態に戻って、新発足することになりました。つきましては、更 生計画に基づき新たに左記陣容をもって経営を担当することになりま した。]	大阪亜鉛鍍金株式会社 代表取締役社長 田村秀次郎	1979.02	B4	1枚	コピー	原資料: 葉書
5-B	31	66	[挨拶状 日本工業規格表示許可(JIS)について] 日本工業規格表示工場 許可番号 579016 許可年月日 昭和54年4月27日 許可種目 溶融亜鉛めっき	大阪亜鉛鍍金株式会社 代表取締役社長 田村秀次郎	1979.05	B4	1枚	コピー	原資料: 葉書

5 総評全国金属労働組合大阪亜鉛支部

全金南大阪労働運動資料

編成記号	単位番号	項目番号	標 題	作成/発行	作成年月日	大きさ	数量	記録様式	注 記
5-B	31	67	覚書 [会社の鍍金加工受注品の精整委託加工に関し、覚書を締結] 1.精整委託加工賃を別表の通り改訂する。[ほか] /外注後加工価格表	大阪亜鉛鍍金株式会社 代表取締役社長 田村秀次郎 総評全金大阪亜鉛支部 執行委員長 橋井美信	1979.06.21	B4	2枚	コピー	原資料：B5 2枚 手書き
5-B	31	68	覚え書 昭和54年8月分賃金に関する件 1.昭和54年8月分賃金の内未払金1,000万円については、組合が労働金庫より借入れ、これを会社が借受け未払賃金に充当する。 2.会社は上記借受金の担保として別紙売掛を譲渡する。[ほか] /別紙 全金大阪亜鉛支部に譲渡する売掛金債権の明細	大阪亜鉛鍍金株式会社 代表取締役社長 田村秀次郎 総評全金大阪亜鉛支部 執行委員長 橋井美信	1979.08.31	B4	2枚	コピー	原資料：B5 2枚 手書き
5-B	31	69	協定書 昭和55年1月度賃金に関する件 1.組合が、昭和55年度1月度賃金の一部を確保するため、全国金属大阪地方本部共同斗争基金より、20,000,000円を借入れてこれを会社が借受けるものとする。 [ほか]	大阪亜鉛鍍金株式会社 代表取締役社長 田村秀次郎 総評全金大阪亜鉛支部 執行委員長 橋井美信	1980.01.26	B4	1枚	コピー	原資料：手書き 2部
5-B	31	70	協定書 昭和55年1月度未払い賃金の取扱いに関する件 [昭和55年1月度賃金支払いを手取額の70%とし、1月31日に1人当り一律6万円、残額を2月9日に支払うものとし、遅払総額11,257,000円を未払賃金とする]	大阪亜鉛鍍金株式会社 代表取締役社長 田村秀次郎 総評全金大阪亜鉛支部 執行委員長 橋井美信	1980.01.26	B4	1枚	コピー	原資料：B5 1枚 手書き
5-B	31	71	協定書 所定内労働時間の臨時延長に関する件 昼、夜、通常勤務を問わず、全従業員を対象として所定内労働時間を30分延長する。 [ほか]	大阪亜鉛鍍金株式会社 代表取締役社長 田村秀次郎 総評全金大阪亜鉛支部 執行委員長 橋井美信	1980.01.26	B4	1枚	コピー	原資料：手書き
5-B	31	72	協定書 退職金支払方法の変更に関する件 1.本件の実施は現在の企業状況に鑑み、労働者の権利と生活を確保する為の臨時的措置であり、組合の状況判断により、直ちに復元する場合がある。[ほか]	大阪亜鉛鍍金株式会社 代表取締役社長 田村秀次郎 総評全金大阪亜鉛支部 執行委員長 橋井美信	1980.01.26	B4	2枚	コピー	原資料：B5 2枚 手書き

5 総評全国金属労働組合大阪亜鉛支部

全金南大阪労働運動資料

編成記号	単位番号	項目番号	標 題	作成/発行	作成年月日	大きさ	数量	記録様式	注 記
5-B	31	73	亜鉛鍍金原価上昇の内訳	大阪亜鉛鍍金株式会社	1980.02.01	B5	1枚	コピー	原資料：手書き
5-B	31	74	原価の急上昇に対する第一次対策	大阪亜鉛鍍金株式会社	1980.02.20	B5	2枚	コピー	原資料：手書き
5-B	31	75	昭和50年(ミ)第7号 会社更生事件 調査報告書 更生会社 大阪亜鉛鍍金株式会社 大阪地方裁判所第六民事部 御中 /目次 I 調査の概要 II 更生手続開始申立後の更生会社の業 務及び財産の状況 III 更生会社の将来の収益の見込	調査委員 公認会計士 後藤芳朗 公認会計士 大橋 博 公認会計士 谷口光夫 公認会計士 小山 登	1980.02.28	B4	36枚	コピー	原資料：B4 [2],34p 手書き
5-B	31	76	更生計画と実績との相違について	大阪亜鉛鍍金株式会社	1980.03.01	B4	1枚	コピー	原資料：B5 2p 手書き
5-B	32		関西経営者協会関連資料 1973-79年						出所：全金大阪亜鉛 支部ファイル 「関経協・関経連」
5-B	32	1	㊟ 本会組織の結束強化と拡大について 1. 経営者結束の強化と組織拡大を必要とする理由 2. 結束強化の阻 害要因 3. 結束強化の具体策 表1. 企業規模別・組合系統別会員数調査表 表2. 府下組合数と本 会会員加盟状況 /全国金属労組対策について	[関西経営者協会]	[1973]	B4	3枚	コピー	原資料：B5 5p
5-B	32	2	今春季賃上げ問題に関し大企業への要望	関西経営者協会 会長 永田敬生	1975.02.21	B5	1枚	コピー	
5-B	32	3	㊟ 会員代表者各位 「今春季賃上げ問題に関し大企業への要望」送付について	関西経営者協会 会長 永田敬生	1975.02.22	B5	1枚	コピー	
5-B	32	4	各位 金属関係業者労務懇談会の開催について 日時 3月12日(水) 午後2時から 場所 関西経営者協会 第1会議 室 社労働情報交換と資料交換 2.その他 議件 1.各	関西経営者協会 事務局長 西部正徳	1975.03.03	A4	1枚	コピー	原資料：B5 1枚
5-B	32	5	関西経済連合会 会長 芦原義重殿 抗議文 [日経連・経団連及び関経協と同一歩調をとり、昨年末75春闘対策と して賃上抑制策を打ち出し、傘下各経営者に指示、指導を行ってい る]	総評全国金属労働組合大 阪地方本部 執行委員長 伊藤国治 同 南大阪地区評議会 議長 斉藤武雄	1975.03.27	B4	1枚	コピー	原資料：手書き

5 総評全国金属労働組合大阪亜鉛支部

全金南大阪労働運動資料

編成記号	単位番号	項目番号	標 題	作成/発行	作成年月日	大きさ	数量	記録様式	注 記
5-B	32	6	港合同 No.224 関経連 関経協の春闘介入を粉碎せよ！ 関経協は中小企業への脅迫をやめよ！ /'75春闘 港ブロック回答状況 本日、関経協と団交、経営上部団体に徹底抗議を！	総評全国金属労働組合 港合同支部 事務局 田中機械支部	1975.03.29	B4	2p		
5-B	32	7	総評全国金属労働組合大阪地方本部 執行委員長 伊藤国治殿 全金は実績があり、結束が固いので全金に焦点をしぼって関西経協として春闘対策を指示したことは事実である。 従って、その反省に立って4月2日午前10時までに文書回答をし交渉します	関西経営者協会 事務局長 西部正徳	1975.03.29	B5	1枚	コピー	原資料：手書き
5-B	32	8	総評全国金属労働組合大阪地方本部 執行委員長 伊藤国治殿 高額回答した場合銀行融資を止めるようにと亀井副会長がおっしゃったことはないと思います 同時に関西経協としてもそのような指示はしておりません	関西経営者協会 事務局長 西部正徳	1975.03.29	B5	1枚	コピー	原資料：手書き
5-B	32	9	回答書 総評全国金属労働組合大阪地方本部 執行委員長 伊藤国治殿 1. 賃上げはあくまでも労使の自主交渉によって解決されるべきであります。 [ほか]	関西経営者協会 専務理事 高塚敏男	1975.04.02	B5	1枚	コピー	
5-B	32	10	総評全国金属労働組合大阪地方本部 執行委員長 伊藤国治殿 1. 日経連が賃上げを15%以下に抑えよと決定し、関西経協も確認決定して大企業の圧力を含め会員企業に指示、指導しました。 [ほか]	関西経営者協会 事務局長 西部正徳	1975.04.02	B5	1枚	コピー	原資料：手書き
5-B	32	11	[回答書] 一、関経連として本年経済指標を出し、その中で賃上げ問題(一五%見通し)について指標を出したことは事実であり、このことが全般的に影響があることは認めます。 [ほか] 総評全国金属労働組合大阪地方本部 執行委員長 伊藤国治殿 同 南大阪地区評議会 議長 斉藤武雄 殿	関西経済連合会 専務理事 宗岡光義 常務理事 富谷 浩 常務理事・事務局長 加藤良雄	1975.04.03	B4	1枚	コピー	原資料：手書き

5 総評全国金属労働組合大阪亜鉛支部

全金南大阪労働運動資料

編成 記号	単位 番号	項目 番号	標 題	作成/発行	作成年月日	大きさ	数量	記録様式	注 記
5-B	32	12	[回答書] 一、賃上げは、あくまで正常な労使交渉によるべきであります 一、当会は、今次春闘、賃上げの問題に関し、個別会員の労使交渉に介入いたしていません 一、当会の調査研究は、会員会社の正常な労使関係に介入する意図をもつものではありません 総評全国金属労働組合大阪地方本部 執行委員長 伊藤国治 殿 同 南大阪地区評議会 議長 斉藤武雄 殿	関西経済連合会 常務理事 富谷 浩 常務理事・事務局長 加藤良雄	1975.04.03	B4	1枚	コピー	原資料：手書き
5-B	32	13	経営者団体の態度に対する声明	総評全国金属労働組合 大阪地方本部 執行委員長 伊藤国治	1975.04.05	B4	1枚	コピー	原資料：手書き
5-B	32	14	総評全国金属労働組合大阪地方本部 執行委員長 伊藤国治殿 [日経連は15%以下に抑えることが望ましいと決定し、関西経協も確認決定し指導したが、この指導にこだわらず、労使の自主的交渉により春闘問題を努めて早期に円満解決することを関西経協会員に通知します。]	関西経営者協会 副会長 井上忠義 専務理事 高塚敏男 事務局長 西部正徳	1975.04.05	B5	1枚	コピー	原資料：手書き
5-B	32	15	大阪地本 労働戦線 No.491 関経協、関経連 15%ガイドラインを撤回 資本にハクカある闘いで要求貫徹を!! 総評全国金属労働組合大阪地方本部 闘争委員長 伊藤国治 /不当労働提訴を留保することとし、次の回答を引き出す 15%にこだわることなく労資で解決を 関経連が会員に指示 [関西経営者協会の回答書]	総評全国金属労働組合 大阪地方本部 執行委員長 伊藤国治	1975.04.05	B4	2p		
5-B	32	16	[新聞記事]“「15%指導」は不当労働行為 日経連を相手取り全国金属申し立て 都労委が受理”(日本経済新聞4月17日)“総評も救済申し立てへ 日経連賃上げガイドライン「不当」と都労委に”(日本経済新聞5月31日)	日本経済新聞社	1975.04.17 1975.05.31	B4	2枚	コピー	原資料：新聞切抜き
5-B	32	17	中央金属 第96号 終盤の闘いつづく 半数以上が闘争続行 “組合支配”狙う資本と対決 全国金属/大手水準を突破 反面、系列支配逆支配攻撃も 全造船機械/全電線 大手と中小に格差目立つ合理化とだき合わせ /「15%指示」は不当な支配介入! 全国金属 日経連、関経協を都労委に提訴	中央金属労協	1975.05.01	B4	2枚	コピー	原資料：タブロイド判 2p 不詳紙切抜きA4 1枚 あり“日経連と関経協を提訴 全国金属 賃上げ抑制回答不満で”
5-B	32	18	雇用、失業保障に関する緊急要求書	大阪地方春闘共闘委員会 議長 中江平次郎	1975.11.01	B4	2枚	コピー	原資料：B4 2p

5 総評全国金属労働組合大阪亜鉛支部

全金南大阪労働運動資料

編成記号	単位番号	項目番号	標 題	作成/発行	作成年月日	大きさ	数量	記録様式	注 記
5-B	32	19	雇用問題に関する提言	関西経営者協会	1975.12.24	B4	1枚	コピー	
5-B	32	20	会員各位 第65回地区相談所労働問題研究会開催について～春季賃金問題について～	関西経営者協会 会長 永田敬生	1976.01.23	B4	1枚	コピー	
5-B	32	21	総評企画第119号 各単産委員長/各県評議長 殿 「賃上げ歯止め論」に関する事務局長発言の報道に対する幹事会の態度について	日本労働組合総評議会 議長 市川 誠	1976.02.24	B4	1枚	コピー	原資料：手書きプリント
5-B	32	22	大阪地方春闘共闘委員会 議長 中江平次郎 殿 確認書 [関西経協は去る1月26日日経連賃金問題研究委員会報告書を承認した。しかし労働者と労働組合の要求である生活防衛のための3万円以上の賃上げは必要と認め、その上に立った労使の自主交渉による賃金決定を拘束するものではない]	関西経営者協会 事務局長 西部正徳	1976.02.25	B5	1枚	コピー	原資料：手書き
5-B	32	23	[新聞記事] “「賃上げ三万円」理解 関経協 大阪春闘委に確認書” (日本経済新聞2月26日) / “賃上げ3万は必要 関経協 春闘でソフトな回答” “歯どめ発言” 真意は前向き 大木総評事務局長釈明(朝日新聞2月26日) / “賃上げガイドゾーン労使交渉を拘束せぬ 関西経協が確認” (毎日新聞2月26日) / “賃上げ3万円以上の確認 組合に強制された 関経協正副会長が一致” “強制など全くない 労働側反発” (朝日新聞2月28日)	日本経済新聞社 朝日新聞社 毎日新聞	1976.02.26～ 28	B4	3枚	コピー	原資料：新聞切抜き
5-B	32	24	関西経営者協会 会長 永田敬生 殿 要求書 (1)1月26日の日経連常任理事会の賃上げガイドゾーン『ゼロから一桁』の決定にもとづく関西経営者協会としての支持決定及び貴協会企業に対する指示・示達を直ちに取消すこと。… [ほか14項目]	総評全国金属労働組合関西地方協議会 全地本連名 総評全国金属労働組合北陸地方協議会 全地本連名	1976.02.28	B4	1枚	コピー	原資料：手書きプリント

5 総評全国金属労働組合大阪亜鉛支部

全金南大阪労働運動資料

編成 記号	単位 番号	項目 番号	標 題	作成/発行	作成年月日	大きさ	数量	記録様式	注 記
5-B	32	25	<p>関経協交渉経過(追加分) [3月1日 関経協から届いた文書] 昭和51年2月29日 大阪地方春闘共闘委員会 議長 中江平次郎 殿 関西経営者協会 会長 永田敬生 貴委員会と当協会との会合、話し合いについて 当協会は下記のとおり通知する。 [当協会は、このような異常な状況が現出した以上、貴委員会との話し合いは不可能と判断し、来る3月1日以降、貴委員会と当協とのいかなる会合、話し合いも一切おこなわない。] [秋闘共闘委員会の抗議声明] 関西経営者協会 会長 永田敬生 殿 抗議声明 大阪春闘共闘委員会 議長 中江平次郎</p>	総評全国金属労働組合 大阪地方本部	1976.03.01	B4	2枚	コピー	抗議声明は別にB4 1枚の手書きプリントあり
5-B	32	26	<p>請願書 鉄線二次産業の危機打開に関する請願 請願の趣旨/記 一、原材料、製品安の状態を是正するために、材料価格の引き下げ、製品価格の適正化など必要な措置を講ずること [ほか]</p>	関西線材二次製品労働組合協議会	1977.10	B4	1枚	コピー	原資料：手書きプリント
5-B	32	27	<p>[雑誌レポート] 四、民事二〇部(破産部)の対策と申入行動/要求書 1978年3月30日 通商産業大臣 河本敏夫殿 東京春闘共闘会議 議長 秋元保次/要請書 1978年6月16日 東京地方裁判所民事二〇部 裁判長 小谷卓男殿 東京地方労働組合評議会 議長 秋元保次[ほか5名]</p>		[1978]	B4	2枚	コピー	原資料：雑誌 p.16-19 誌名不詳
5-B	32	28	<p>労働条件実態調査表</p>		1978.05	B4	2枚	コピー	原資料：手書き
5-B	32	29	<p>“全国線材製品工組連 カル延長、来週にも申請 “構造推進に不可欠” 通産、是認の方向 公取委説得がカギに”(日刊鉄鋼新聞3月3日) /“恵美須工業が休業 現業部門従業員を解雇 採算回復見込めず”(2月24日)</p>	鉄鋼新聞社	1979.02.24~03.03	B4	1枚	コピー	原資料：新聞切抜き
5-B	32	30	<p>週刊 労働新聞 第1281号 鋼管、三菱重工に苦悩 揺れ動く賃上げ動向 鉄鋼 率で昨年並み確保か/業種別時間会議 地方レベルでもスタート 労使が短縮方法探る 週休二日制、残業中心に</p>	労働新聞社	1979.03.19	B4	2枚	コピー	原資料：タブロイド判 2p
5-B	32	31	<p>要求書 鉄線二次産業の危機打開に関する要求 通商産業大臣 江崎真澄 殿</p>	関西線材二次製品労働組合協議会 議長 森脇伊太郎	1979.03	B4	1枚	コピー	原資料：手書きプリント

5 総評全国金属労働組合大阪亜鉛支部

全金南大阪労働運動資料

編成記号	単位番号	項目番号	標 題	作成/発行	作成年月日	大きさ	数量	記録様式	注 記
5-B	32	32	要求書 鉄線二次産業の危機打開に関する要求 労働大臣 栗原祐幸 殿	関西線材二次製品労働組合協議会 議長 森脇伊太郎	1979.03	B4	1枚	コピー	原資料：手書きプリント
5-B	32	33	要求書 [鉄線二次産業の危機打開に関する要求]	関西線材二次製品労働組合協議会 議長 森脇伊太郎	1979.03	B4	2枚	コピー	原資料：手書きプリント
5-B	32	34	[ピラ] 全金枚方争議支援 韓国侵略商社糾弾 労働者連帯東大阪集会 4月13日(金)6時 東大阪市立労働会館	3・3実行委員会枚方争議支援共闘	1979.04	B4	3枚	コピー	原資料：手書きプリント
5-B	32	35	[レジュメ]79春闘いかに闘うか—分散春闘と地域春闘の展開	総評全国金属労働組合00 坂地方本部 要 宏輝	1979	B4	2枚	コピー	原資料：手書きプリント
5-B	32	36	[原案] 関西経営者協会 会長 亀井 殿 抗議及要求	総評全国金属労働組合 大阪地方本部 委員長 武本明夫	1979.[04]	B5	2枚	コピー	原資料：手書き 修正書き込み
5-B	32	37	[原稿] 関西経営者協会 会長 亀井 殿 要求書 一、現在、経営側の不当なる攻撃のために倒産・解雇の状態にあり、紛争議を続けている組織の企業再建・解雇撤回等原状回復への努力を責任をもって行うこと。 [ほか]	総評大阪地方評議会 議長 中江平次郎 総評全国金属労働組合 大阪地方本部 委員長 武本明夫	1979.04	B5	3枚	コピー	原資料：手書き
5-B	32	35	[原稿] 通商産業大臣 殿 /通産省近畿通産局長 殿 要求書 一、地域産業構造長期ビジョン等の作成にあたっては労働組合との協議を保障すること。 [ほか]	総評大阪地方評議会 議長 中江平次郎 総評全国金属労働組合 大阪地方本部 委員長 武本明夫	1979.04	B5	4枚	コピー	原資料：手書き
5-B	32	36	大阪府総合事業団(仮) 一、設立趣旨 二、事業団の性格 三、事業内容 四、[運営]	[総評大阪地方評議会]	1979.04	B5	2枚	コピー	原資料：手書き

5 総評全国金属労働組合大阪亜鉛支部

全金南大阪労働運動資料

編成 記号	単位 番号	項目 番号	標 題	作成/発行	作成年月日	大きさ	数量	記録様式	注 記
5-B	32	37	<p>関西経営者協会 会長 亀井正夫 殿 申入書 一、現在、経営側の不当なる攻撃のために倒産・解雇の状態にあり、紛争議を継続している組織の企業再建・解雇撤回等の原状回復への努力を責任をもって行うこと。さし当っては紛争議に関係する会員に対してその解決にむけて指導を行うこと。 [ほか3項目]</p>	<p>総評大阪地方評議会 議長 中江平次郎 総評全国金属労働組合 大阪地方本部 執行委員長 武本明夫</p>	1979.04	B4	2枚	コピー	<p>原資料：手書きプリン ト 字句訂 正あり</p>
5-B	32	38	<p>通商産業大臣 江崎真澄 殿 /通産省近畿通産局長 豊永恵哉 殿 要求書 一、地域産業構造長期ビジョン等の作成にあたっては労働組合との協議を保障すること。 [ほか5項目]</p>	<p>総評大阪地方評議会 議長 中江平次郎 総評全国金属労働組合 大阪地方本部 委員長 武本明夫</p>	1979.05.28	B4	2枚	コピー	<p>原資料：手書きプリン ト 草稿B4 1枚のコピー あり</p>